

身近な危険物に注意！こんな火災事例があります！

危険物安全週間 6/8~6/14



①ストーブの火を消さないままカートリッジに灯油を補給したところ、こぼれた灯油にストーブの火が引火し火災になった。

②石油ストーブのカートリッジタンクに誤ってガソリンを給油したため、異常燃焼を起こして出火した。

●事故を起こさないための注意点

- ・給油の際は、必ず火を消す。
- ・給油した後は、カートリッジタンクのふたを締め、灯油が漏れていないか確認する。
- ・ガソリンは絶対に使用しない。
- ・昨シーズンの灯油を持ち越して使用することは避ける（灯油は劣化するため）。



①アロマオイルが付着したタオルを電気洗濯乾燥機で洗濯・乾燥させた後、洗濯機内に放置していたため、オイルの酸化熱により自然発火し火災となった。

②ひまわり油を含有する塗料を使用して塗装後、使用したウエスを物置に放置していたところ、自然発火し火災となった。

●事故を起こさないための注意点

- ・アロマオイルや塗料の付着したものを長時間放置しない（酸化熱により発火するおそれ）。
- ・アロマオイルや塗料の付着したウエスなどを乾燥機で乾燥させない。
- ・火気の近くで使用しない。揮発した成分が火気に触れないように注意する。
- ・アロマオイルや塗料の付着したウエスなどを廃棄する際には、山積みや袋に密封することなく、十分に水に浸して、水を十分に含んだ状態で廃棄する。すぐに廃棄できない場合には水を入れた容器などに入れ、水が蒸発しないように管理する。



①軽自動車に軽油を給油、数十メートル走行した後にエンジンから出火し火災となった。

②給油ノズルを止まる位置まで差し込まなかったため、給油口からガソリンが漏れ出した。

③手袋を着けたまま静電気除去シートに触れたため静電気が除去できず静電気火花が発生、可燃性蒸気に引火し出火した。

●事故を起こさないための注意点

- ・車種・エンジンに適合する油種をしっかりと確認する。
- ・給油ノズルは奥までしっかりと差し込む。また、継ぎ足し給油はしない。

※給油ノズルには「オートストップ機能」と呼ばれる安全装置が備えられています。満タン時、ノズルの先端の孔が燃料で塞がれると給油が自動停止する機能です。給油口の奥まで差し込まなければ満タンを検知できず、燃料が溢れるおそれがあります。

- ・静電気除去シートには必ず素手で触れる。